

予防接種法に基づく定期の予防接種（A類）

令和8年4月1日現在

●市取扱医療機関に予約のうえ、母子健康手帳を持参し接種を受けてください。接種料金は無料です。

定期予防接種 種目	対象（ ）内は標準的接種年齢	標準的な接種方法と注意事項等		
ロタ	ロタテック【5価】 出生6週0日後から32週0日後まで (初回接種開始は、生後2か月から14週6日まで)	27日(4週間)以上の間隔において 3回経口接種する		
	ロタリックス【1価】 出生6週0日後から24週0日後まで (初回接種開始は、生後2か月から14週6日まで)	27日(4週間)以上の間隔において 2回経口接種する		
B型肝炎	1歳未満(生後2か月～9か月未満)	1回目接種後、27日(4週間)以上あけて2回目を接種 1回目接種後、139日(20週間)以上あけて3回目を接種		
小児肺炎球菌	生後2か月以上5歳未満 (初回：生後2か月～7か月未満)	開始が生後2か月～7か月未満の場合 (初回3回・追加1回)	初回 27日(4週間)以上の間隔で 1歳までに3回接種 追加 初回接種後、60日以上 あけて1歳～1歳3か月 までに1回接種	ワクチンは 数種類あり ますが、最後 まで同じワク チンを接種し てください。
		開始が生後7か月～1歳未満の場合 (初回2回・追加1回)	初回 27日(4週間)以上の間隔で 1歳までに2回接種 追加 初回接種後、60日以上 あけて1歳以上で1回接種	
		開始が1歳～2歳未満の場合	60日以上あけて2回接種	
		開始が2歳～5歳未満の場合	追加のみ1回接種	
5種混合 <small>ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオ ヒブ</small>	1期 初回 追加 生後2か月以上7歳6か月未満 (初回：生後2か月～7か月未満)	20日～56日(3週間～8週間)の間隔で3回接種		ワクチンは数種類あり ますが、最後まで同じ ワクチンを接種してく ださい。
		初回接種終了後、6か月～18か月の間に1回接種		
BCG	1歳未満(生後5か月～8か月未満)	1回接種		
麻しん 風しん (MR)	1期	1歳以上2歳未満	1回接種	
	2期	5歳以上7歳未満で次年度小学生になる人	1回接種 ★2期の接種期間は4月1日から翌年3月31日まで	
水痘	1歳以上3歳未満(1回目：1歳～1歳3か月)	1回目接種後、6か月～12か月の間に2回目を接種 (3か月以上あければ接種可)		
日本脳炎	1期 初回 追加	生後6か月以上7歳6か月未満 (初回：3歳～4歳)	6日～28日(1週間～4週間)の間隔で2回接種	
			初回接種終了後、約1年後(11か月～13か月)に1回接種 (6か月以上あければ接種可)	
	2期	9歳以上13歳未満(9歳～10歳)	1回接種	
特例接種	平成7年4月2日～平成19年4月1日生で、 20歳未満の人	4回接種のうち不足分を接種		
2種混合2期 <small>(ジフテリア・破傷風)</small>	11歳以上13歳未満(11歳～12歳未満)	1回接種		
HPVワクチン (子宮頸がん予防)	小学校6年～高校1年生相当	15歳になるまでに 1回目を接種する場合	6か月の間隔を置いて2回接種	
		15歳になってから 1回目を接種する場合	2か月の間隔を置いて2回接種した後、初回接 種から6か月の間隔を置いて3回目接種	



(注) 上記の標準的な接種間隔を超えてしまった場合でも、対象の年齢内であれば、定期の予防接種として接種できます

◆長期にわたる重い病気等により予防接種対象年齢を過ぎてしまった場合の特例制度があります	いずれも事前申請が必要です (詳細は市担当課へご確認ください)
◆治療により定期接種で得た免疫を失ったお子さんへの再接種費用の助成制度があります	

予防接種法に基づかない任意の予防接種

●接種料金は有料です。(全額自己負担)

種目	対象	注意事項等
おたふくかぜ	生後12か月以上	接種時期等は主治医と相談してください。

上記以外や、定期予防接種を受けそびれて期間外になった場合も含めて主治医と相談してください。